

入札監理小委員会における審議の結果報告

総務省情報通信政策研究所施設の管理・運營業務

総務省所管の総務省情報通信政策研究所施設の管理・運營業務については、平成21年4月から3年間の契約期間として民間競争入札による事業を実施しているところ。契約期間終了後の平成24年4月からの事業については、3年間の契約により民間競争入札を実施する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている（2期目）。

これに基づいて総務省から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

確保されるべき公共サービスの質について（実施要項 1 4 頁）

【論点】

快適な施設利用環境が確保されているかを確認するために実施する施設利用者アンケートの対象者が適切に示されているか。

【対応】

アンケートの対象となる施設利用者について整理し、経常的に施設を利用する研修生及び研究所職員に限定することで内容を明確化した。

以上